

村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金 Q&A

●申請に関すること

Q 1	申請者は誰になりますか。
A 1	市内に住民登録をし、登録された住所に現に居住している人が申請者となります。
Q 2	所有者（登記名義人）が亡くなり未登記の場合は、誰を申請者とすればよいですか。
A 2	所有者が亡くなっている場合は、その住宅に住んでいる所有者と2親等以内の親族を申請者とすることができます。
Q 3	書類提出は、申請者本人でなければならぬですか。
A 3	書類提出等の手続きにあたり施工業者が代理として窓口に持参いただいても構いません。
Q 4	現在、工事中ですが申請できますか。
A 4	交付決定通知前に工事着手、工事完了の場合は、申請できません。
Q 5	工事写真についてどの程度必要ですか。
A 5	工事前・後の施工箇所すべての写真を添付してください。（工事中の写真は添付不要）
Q 6	見積書の書式に指定はありますか。
A 6	見積書の書式に指定はありませんが、工事の内容が明確で、補助対象経費、補助対象外経費がわかるようにしてください。
Q 7	施工業者が自ら所有する住宅をリフォームする場合は、対象になりますか。
A 7	対象なりません。ただし、会社に勤めている従業員が自社を利用してリフォームする場合は、対象になります。
Q 8	母屋と離れた納屋を住宅用にリフォームする場合は、対象になりますか。
A 8	対象なりません。現在住んでいる住宅のリフォームが対象になります。
Q 9	併用住宅（店舗等）の場合の補助対象額の算定方法は。
A 9	居住部分についてのみ対象となります。屋根のリフォーム等で対象範囲が明確でない場合は、居住部分と店舗部分の床面積に応じて補助額を算定します。
Q 10	同意事項の「同一世帯員本人に確認」とは子どもも含みますか。何歳以上からですか。
A 10	税情報の確認をしますので、年齢問わず「収入があると見込まれる人」は確認してください。

●通常工事に関すること

Q 11 市内の施工業者が市外のハウスメーカーの下請けで工事を頼まれているが対象となりますか。
A 11 対象になりません。市内の施工業者が直接申請者と契約した工事が対象です。
Q 12 施工業者が工事を受注する件数に制限はありますか。
A 12 施工業者に受注件数の制限はありません。
Q 13 個人でリフォームする予定ですが、材料費などは対象となりますか。
A 13 施工業者を通じてリフォームを行う場合に限っていますので、個人で施工する場合は対象なりません。
Q 14 エアコンの取替えは対象になりますか。
A 14 通常工事では対象となりませんが、トップランナー基準（省エネ基準達成率100%以上）を達成したエアコンへの取替工事は省エネ工事で対象としています。
Q 15 既存照明のLEDへの取替えは対象になりますか。
A 15 通常工事では対象となりませんが、トップランナー基準（省エネ基準達成率100%以上）を達成したLEDへの取替工事は省エネ工事で対象としています。
Q 16 カーポートの改修は対象になりますか。
A 16 住宅ではないため対象外としています。
Q 17 外壁工事等を行う際の足場代は、対象工事費用に含んでよいですか。
A 17 対象工事費に含みます。ただし、見積書には明細が分かるように記載してください。
Q 18 洋式便器から洋式便器への交換は対象になりますか。
A 18 対象となります。ただし、便座のみの交換は対象外です。
Q 19 仮設トイレの設置は対象になりますか。
A 19 対象となります。施工業者用も含め対象です。ただし、リフォーム工事に関わる設置に限ります。
Q 20 洗面台のシャワー部分など、製品の一部の交換は対象になりますか。
A 20 部分的な修繕であり、住宅のリフォームではないため、対象外となります。

●省エネ工事に関すること

Q 21 LED照明やエアコンを新設した場合は対象になりますか。

A 21 対象にはなりません。LED照明は既存照明のLED化、エアコンは取替えに限定しており、最新のトップランナー基準（省エネ基準達成率100%以上）を達成した製品であることが要件です。

Q 22 エアコン取替工事にて旧式の基準（目標年度2010年）で省エネ基準達成率100%以上を達成していますが、対象になりますか。

A 22 最新の基準で要件を満たす必要があります。最新の基準で要件を満たすか確認してください。（<https://seihinjyoho.go.jp/>）LED照明は目標年度2020年、エアコンは目標年度2027年が最新となっています。

Q 23 見積書にエアコン処分費用（家電リサイクル料）の記載があるが、対象になりますか。

A 23 対象になります。

Q 24 併用住宅で店舗と住居共用部分（トイレ）のLED化工事を申請する場合、対象経費はどのように算出すればいいでしょうか。

A 24 住居部分と店舗部分の床面積に応じて按分し、対象経費を算出してください。

Q 25 市内業者からLED照明器具を購入し、自分でLED照明取替工事を実施した場合、製品購入費は対象になりますか。

A 25 対象にはなりません。市内業者が取替工事を実施する必要があります。

●断熱改修工事に関すること

Q 26 断熱改修工事はどのようなものが対象になりますか。

A 26 外気に面した窓等の開口部において改修後の熱貫流率が2.33 (W/m²・K) 以下になるよう行う工事又は、内装・外装工事で熱伝導率0.052 (W/m・K) 以下のノンフレン製品である断熱材を用いる断熱改修工事が対象となります。

Q 27 1階のみなど、外気に面する外壁の一部に熱伝導率0.052 (W/m・K) 以下のノンフレン製品である断熱材を用いる工事の場合は対象となりますか。

A 27 対象となります。

Q 28 居室の内部をリフォームする場合に施す断熱工事は対象となりますか。

A 28 対象となります。

Q 29 外気に面した既存窓のガラスを熱貫流率が2.33W/ (m²・K) 以下の複層ガラスに交換する工事は対象になりますか。

A 29 対象となります。

Q 30 外気に面した既存窓の室内側に内窓を設置する工事は対象となりますか。

A 30 対象となります。ただし、室内側の窓が複層ガラス仕様の樹脂内窓である必要があります。（既存窓の仕様は問わない）

Q 31 断熱改修工事の施工中の写真は実績報告時に必要ですか。

A 31 必要ありません。実績報告では工事前・後の写真のみ提出してください。

●その他に関すること

Q 31 施工業者へ支払う申請手数料は対象経費になりますか。

A 31 対象となります。設計費用や各種申請手数料は対象経費となります。

Q 32 申請書提出から交付決定の通知が届くまでどれくらいかかりますか。

A 32 申込み多数の場合は、抽選となるため抽選後に交付決定通知を発送します。

Q 33 申請書提出から交付決定の通知が届くまでどれくらいかかりますか。

A 33 申込み多数の場合は、抽選となるため抽選後に交付決定通知を発送します。

Q 34 申請者以外が工事費の支払いを行う場合、領収書の名前は誰にすればよいですか。

A 34 契約者、領収書の宛名、補助金の振込先はすべて申請者となります。

Q 35 銀行振込明細書を領収書として添付することはできますか。

A 35 領収書の代わりとして銀行振込明細書を添付できます。

Q 36 実績報告から振込みまでどれくらいの期間がかかりますか。

A 36 実績報告書受理後、3週間程度で補助金が確定します。補助金の確定通知書送付後に指定された口座に振り込みます。ただし、書類等に不備があった場合は、時間がかかる場合がありますのでご了承ください。